# 激甚災害発生時における都道府県間物流の寸断に関する <br> 影響評価について 

Impact of Disruption of Logistics on Metropolitan Area in Time of Serious Disaster

○守茂昭 ${ }^{1,2}$ 別府茂 ${ }^{3}$ 矢代晴実 ${ }^{4}$ 守真弓 ${ }^{5}$

Shigeaki MORI ${ }^{1,2}$ ，Shigeru BEPPU ${ }^{3}$ ，Harumi YASHIRO ${ }^{4}$ ，Mayumi MORI ${ }^{5}$<br>${ }^{1}$ 一般財団法人都市防災研究所<br>Urban Disaster Research Institute<br>${ }^{2}$ 東京駅周辺防災隣組<br>Tokyo Central Commuters Corps<br>${ }^{3}$ ホリカフーズ株式会社<br>Forica Foods Co．，Ltd．<br>${ }^{4}$ 防衛大学<br>National Defence Academy of Japan<br>${ }^{5} \mathrm{NPO}$ 高度情報通信都市•計画シンクタンク会議，非常食研究会<br>Telecom－society Planners And Corporations，Emergency food research group

In the past large－scale earthquake disasters，material support for disaster recovery was mainly conducted in the metropolitan area of the country．On the other hand，considering large－scale earthquake disasters，which may cause damage to the metropolitan area，e．g．，the Great Metropolitan Area Earthquake，the Tonankai and Nankai Earthquakes，there is concern regarding material support，especially food supply，to the metropolitan area．To search for routes of material support and the risk of critical shortage of relief materials，estimation was made using the National Logistics Survey（Logistics Census）in 2010 （the Ministry of Land，Infrastructure，Transport and Tourism）， ＂Table IV－2 Prefectural transportation volume（by item）－weight－＂．As a result，it was found that the metropolitan area heavily depends on food material supply routes from Hokkaido，Tohoku，and Chuetsu areas．

## 1．背景

## （1）災害時の「食」の調達

激震災害の場合，被災地における食の調達には現場の行政担当者に多くの労苦が生まれる。被災した場所や被災規模によっては，通常の生産•流通ルートが失われた あとに，臨時の調達ルートを確保に苦労する場合がある ${ }^{1}$ ．
被災後の食料調達に苦労するケースは被災人口が多く， かつ物資の搬送方法が確保しにくい場合である。
本論文では，被災時に食材の確保に苦労するケースは，日本の場合どのような被災パターンの場合か，国土交通省全国貨物純流動調査（物流センサス）「表 IV－2 都道府県間流動量（品目別）—重量－」 ${ }^{2}$ ）を用いて，都道府県間の平常時の流通バランスを根拠に考察しようとす るものである。
国土交通省全国貨物純流動調査（物流センサス）「表 IV－2 都道府県間流動量（品目別）－重量－」は， 85 の品目について，サンプル調査により 47 都道府県間の物資の流動状況を記した統計である。
本論文ではこのサンプル調査の内，食品と見なせる 9品目を選択し，この 9 品目の 47 都道府県間の物資の流動状況を考察している。産地と消費地を結ぶ物流は，消費地の近郊で流通センター等の集積地に運ばれる場合が多 いので，「表 IV－2 都道府県間流動量（品目別）－重量一」において，同一都道府県内あるいは近傍都道府県内の流動量が多くなる。
この表において，災害時の食料流通について品目別に考察した場合，食品の平時の流通ルートからいくつかの考察が成り立ってくる。

9 品目の合計値を食品全般の流通の傾向と考えるなら，首都圈では茨城，埼玉，神奈川，千葉が，物資の主要供

給拠点になっていることがわかる。
非常時には，これらの平常時に使用される拠点と異な る流通ルートも開かれることになるが，その取扱い絶対量には限りがあることが想像される。
平成 28 年 4 月 16 日に発生した熊本地震においても，例えば南阿蘇村は 11,000 人余りの人口の内，約 3,000 人余りが避難所等で，村役場の調達する食材で生活をした が（2016年5月30日南阿蘇村役場ヒアリング），残り の市民は自力で食材を調達していたことになる。自力調達ということは，平常時と同じルートの調達もしくはそ れに近い方法による調達であり，不便ながらも平常時の物流をそれなりに活用していたことを意味する。

この 3,000 人の食料を確保するだけでも，村役場職員に多大な労苦が発生した。南阿蘇村で発生していた調達の需給バランス調整をそのまま普遍化できるわけではない が，この村の事例は平常時の 3 割の物資調達を緊急的に やるだけでも人的には限界に近いことを物語ってくれて いる。いわんや平常時の流通ルートが完全に停止すれば，緊急的な物資の調達だけでは事態の解決に遠く及ばない と言える。

「表 IV－2 都道府県間流動量（品目別）—重量—」 から判断する限り，人口規模の大きい都道府県は，周囲 の都道府県に流通拠点を抱えていることが推察され，被災後にこの普段の流通がどの程度まで保全されているか が大きなターニングポイントになる。
熊本地震や新潟県中越地震では，大きな苦労があった とはいえ，このバックヤードの物流がある程度機能して いたと想像される。一方，東日本大震災のときは，土居 の記録 ${ }^{1)}$ によれば国が全力をあげてやっとカバーしきっ た状態であり，平時の物流が重度に損傷を受けていたこ とが想像される。

そうであるとすれば今後来るべき大災害で，物流危機 から生まれる食料危機が起きるとするなら，どのような被災の場合と考えるべきか。これが本論文の執筆目的で ある。
物流センサスの「表 IV－2 都道府県間流動量（品目別）—重量－」において，東京，千葉，埼玉，神奈川の 4 都県に流入する食材の最終出荷は， 6 割強がこれら 4都県から供給されていることがわかる。
南阿蘇村において，約 11，000 人の人口の 3 割弱である 3,000 人の被災者の食材を賄うだけで，役場の担当者とボ ランティアが目いっぱい活躍する必要があったことを考 えると， 4 都県の流通の半分が停止しただけで，首都圏 は熊本地震被災直後の南阿蘇村以上の逼迫状態が生まれ ることが想像できる。
南阿蘇村の場合，村外からの臨時の物資調達でその逼迫状態をしのいでいるが，4都県の場合，圈外から同様 の臨時調達を行うことは，平常時に物流の実態がないだ けに量的に困難を極めるといってよい。

日本はこの二十数年間，阪神•淡路大震災，新潟県中越地震，東日本大震災，熊本地震と 4 つの大きな地震を に経験していることになるが，どの地震も被災地圏外か らの臨時の調達が，不十分ながらもそれなりの効力を果 たしたことで需給の逼迫状態を緩和できた。

しかし，首都圈が被災した場合，臨時の調達は量的に不十分にならざるを得ず，平常時の物流体制が復旧する まで需給のバランスをとる方法は備蓄に頼る以外ないと考えるべきであろう。

## 2．物流センサス「表IV－2 都道府県間流動量（品目別）一重量－」

全国貨物純流動調查（物流センサス）は，1970年以来 5年毎に実施しており，直近の 2010 年調査では全国の約 61 万事業所から抽出した約 6 万 7 千事業所に調査票を配 り，回答のあった約 2 万 1 千事業所から得たデータを基 に推計が行われ編集されている。その中における「表 IV -2 都道府県間流動量（品目別）－重量一」は， 85 の品目について，サンプル調査により 47 都道府県間の物資 の流動状況を記した表である。
本論文では食品と見なせる 9 品目を選択し，この 9 品目の 47 都道府県間の物資の流動状況を考察している。

表1 物流センサス「表 IV－2 都道府県間流動量（品目別）一重量一」において取り扱われる 85 品目

| 麦 | その他の石油製品 |
| :---: | :---: |
| 米 | コークス |
| 雑殻•豆 | その他の石炭製品 |
| 野菜•果物 | 化学薬品 |
| 羊毛 | 化学肥料 |
| その他の畜産品 | 染料•顔料•塗料 |
| 水産品 | 合成樹脂 |
| 綿花 | 動植物性油脂 |
| その他の農産品 | その他の化学工業品 |
| 原木 | パルプ |
| 製材 | 紙 |
| 薪炭 | 系 |
| 樹脂類 | 織物 |
| その他の林産品 | 砂糖 |
| 石炭 | その他の食料工業品 |
| 鉄鉱石 | 飲料 |


| その他の金属鉱 | 書籍•印刷物•記録物 |
| :---: | :---: |
| 砂利•砂•石材 | がん具 |
| 石灰石 | 衣服•身の回り品 |
| 原油•天然ガス | 文房具•運動娯楽用品 |
| り儿鉱石 | 家具•装備品 |
| 原塩 | その他の日用品 |
| その他の非金属鉱物 | 木製品 |
| 鉄鋼 | ゴム製品 |
| 非鉄金属 | その他の製造工業品 |
| 金属製品 | 廃自動車 |
| 産業機械 | 廃家電 |
| 電気機械 | 金属スクラップ |
| 自動車 | 金属製容器包装廃棄物 |
| 自動車部品 | 使用済みガラスびん |
| その他の輸送機械 | その他容器包装廃棄物 |
| 精密機械 | 古紙 |
| その他の機械 | 廃プラスチック類 |
| セメント | 燃え殼 |
| 生コンクリート | 污泥 |
| セメント製品 | 鉱さい |
| ガラス・ガラス製品 | ばいじん |
| 陶磁器 | その他の産業廃棄物 |
| その他の窯業品 | 動植物性飼肥料 |
| 重油 | 金属製輸送用容器 |
| 揮発油 | その他の輸送用容器 |
| その他の石油 | 取り合せ品 |

L N G•L P G

表2 当論文において分析対象とした食品 9 品目とそ の詳細

| 品目 | 内容 |
| :---: | :---: |
| 麦 | 大麦，裸麦，小麦，えん麦，らい麦，精麦 |
| 米 | もみ，玄米，精米，白米 |
| 雑縠•豆 | とうもろこし，落花生，あわ，そ ば，大豆，小豆，えんどう豆 |
| 野菜•果物（缶詰，瓶詰を除く） | いも類，大根，キャベツ，きのこ，山菜，わさび，梅，栗，みかん，リ ンゴ，泠凍野菜，冷凍果物 |
| その他の畜産品 （乳製品を除く） | 家畜，牛肉，豚肉，鶏肉，鶏卵， ット用動物，はち蜜，動物の骨，ひ づめ，牛皮，原毛皮，蚕，未加工乳 |
| 水産品（水産加工物を除く） | 魚介類（活魚，生鮮，冷凍，塩蔵，乾燥もの），昆布，わかめ，のり，鑑賞魚，真珠，さんご |
| その他の農産品 | 花き，亜麻，てん菜，茶，葉たば こ，種子，芝草，むしろ，コーヒー豆，さとうきび，こうぞ，ハーブ |
| その他の食料工業品 | 牛乳，ヨーグルト，バター，アイス クリーム，小麦粉，食塩，みそ，香辛料，ハム・ソーセージ，めん類， パン，菓子，製茶，缶詰・ビン詰食品，調味料，豆腐，漬物，佃煮，こ うじ，寒天，弁当，寿司，冷凍食品，レトルト食品，切り餅，氷，た ばこ |
| 飲料 | ビール，清酒，洋酒，清涼飲料水， ミネラルウォーター，茶飲料 |

## 3．首都圏が被災した場合の食の逼迫

物流センサスの「表 IV－2 都道府県間流動量（品目別）一重量一」はサンプル調査であり，47都道府県間 で， 85 の品目のそれぞれがどういら比率で搬入•搬出し ているかを示す表である。この表を元に，それぞれの品目の年間生産量を乗じて，都道府県間に搬入•搬出量を考察してみる。

## （1）米の逼迫

米は，煮炊きの問題さえなければ最も有効な災害時の
食材となる。東京に対する外部からの米の供給ルートは，
秋田県 $140,417 \mathrm{t}$／年
茨城県 $56,510 \mathrm{t}$／年
栃木県 19，418t／年
埼玉県 $10,459 \mathrm{t} /$ 年
新潟県 $9,885 \mathrm{t}$／年
（全県合計）259，626 t／年
の 5 県が，上位を占めている。さらに東京，千葉，埼玉，神奈川の 4 都県の圏域で外部からの供給を捉えるな ら，
秋田県 275，559 t／年
山形県 $61,047 \mathrm{t}$／年
茨城県 $230,100 \mathrm{t}$／年
栃木県 208，052 t／年
新潟県 $31,341 \mathrm{t}$／年
（全県合計）1，402，368t／年
の 5 県が，供給拠点として上位に位置している。
米に限定して考えるなら，首都圏地震における食の供給は，圏域内流通と北日本の諸県との流通の回復にかか っているといえる。

## （2）野菜•果物の逼迫

東京に対する外部からの野菜•果物の供給ルートは，
北海道 195，234 t／年
青森県 70，323t／年
茨城県 $225,033 \mathrm{t}$／年
埼玉県 $51,334 \mathrm{t}$／年
千葉県 $90,034 \mathrm{t}$／年
（全県合計）838，597 t／年
の 5 県が，上位を占めている。さらに東京，千葉，埼玉，神奈川の 4 都県の圏域で外部からの供給を捉えるな ら，
北海道 319，173t／年
青森県 99，308t／年
福島県 $35,726 \mathrm{t}$／年
茨城県 $412,851 \mathrm{t}$／年
群馬県 173,621 t／年
（全県合計）2，412，968 t／年
の 5 県が，供給拠点として上位に位置している。
野菜•果物に限定して考えるなら，米の場合と同様，首都圏地震における食の供給は，圈域内流通と北日本の諸県との流通の回復にかかっているといえる。さらにそ の中にあって，茨城，千葉，埼玉における至近距離の圏域の内部の流通に負う部分は非常に高いといえる。

## （3）その他の食料工業品の逼迫

東京に対する外部からのその他の食料工業品の供給ル ートは，

埼玉県 $68,287 \mathrm{t}$／年
千葉県 $59,961 \mathrm{t}$／年
東京都 $149,071 \mathrm{t}$／年
神奈川県 71，323t／年
長野県 $64,837 \mathrm{t}$／年
（全県合計）583，642 t／年
の 5 県が，上位を占めている。さらに東京，千葉，埼玉，神奈川の 4 都県の圏域で外部からの供給を捉えるな ら，
茨城県 $131,066 \mathrm{t}$／年
群馬県 82，208t／年
長野県 $155,556 \mathrm{t}$／年
愛知県 $64,284 t /$ 年
兵庫県 $60,836 t /$ 年
（全県合計）2，396，248 t／年
の 5 県が，供給拠点として上位に位置している。
その他の食料工業品に限定して考えるなら，米や野菜•果物に比べ，首都圏地震における食の供給は，長野県，愛知県，兵庫県が大きなウェイトを持っているが， この上位 5 県が全体に占める比率は，米や野菜•果物の上位5県ほど大きいものではない。また，茨城県のウェ イトが非常に重くなっていること，さらに下に続く県名 まで見ると，北海道，栃木県，福島県，新潟県，福岡県，静岡県，大阪府といった加工基地のある都道府県が，順位表にはっきりと顔を出してくることが特徴となってい る。ここからいえるのは，米や野菜•果物に比べ，その他食料工業品は，生産地から中間的な中継基地を経ない で，消費者の手に亘る場合が多いことを示しているとい える。とくにこのジャンルの食品は加工せずに食せるも のが多く，災害時にプッシュ型の食料支援として期待さ れる品目である。そしてその供給ルートは，東南海•南海地震のように太平洋沿岸の機能が停止させる形で地震 が起きた場合，この品目に限っていえば，主要調達ルー トは茨城県，群馬県，長野県に絞られることが窺われる。

## （4）水産品の逼迫

東京に対する外部からの水産品の供給ルートは，
北海道 $26,488 t$／年
岩手県 $23,603 \mathrm{t}$／年
宮城県 $16,499 \mathrm{t}$／年
茨城県 $57,378 t$／年
宮崎県 $16,373 \mathrm{t}$／年
（全県合計）205，564 t／年
の 5 県が，上位を占めている。さらに東京，千葉，埼玉，神奈川の 4 都県の圏域で外部からの供給を捉えるな ら，これも同様に
北海道 31，193t／年
岩手県 $42,001 \mathrm{t}$／年
宮城県 $39,361 \mathrm{t}$／年
茨城県 $90,146 \mathrm{t}$／年
宮崎県 $16,373 \mathrm{t}$／年
（全県合計） $555,113 \mathrm{t}$／年
の 5 県が，供給拠点として上位に位置している。
水産品に限定して考えるなら，首都圏地震における食 の供給は，北日本の諸県と宮崎県との流通の回復にかか っているといえる。さらにその中にあって，茨城の流通 に負ら部分が非常に高いといえる。

## （5）その他の畜産品の逼迫

東京に対する外部からのその他の畜産品の供給ルート は，
青森県 $\quad 38,957 \mathrm{t} /$ 年
埼玉県 $32,284 \mathrm{t}$／年
千葉県 $25,294 \mathrm{t}$／年
神奈川県 $29,030 t$／年
鹿児島県 72,591 t／年
（全県合計）361，975 t／年
の 5 県が，上位を占めている。 さらに東京，千葉，埼玉，神奈川の 4 都県の圏域で外部からの供給を捉えるな ら，これも同様に
青森道 139， 611 t ／年
岩手県 $195,537 \mathrm{t}$／年
茨城県 $111,242 \mathrm{t}$／年
群馬県 63，963t／年
鹿児島県195，109 t／年
（全県合計） $1,368,760 t /$ 年
の 5 県が，供給拠点として上位に位置している。
その他の畜産品に限定して考えるなら，首都圏地震に おける食の供給は，北日本の諸県と鹿児島県との流通の回復にかかっているといえる。さらにその中にあって， その他の畜産品においても茨城の流通に負ら部分が高い ことが目立つ点といえる。

## （6）九品目合計で見る食材の逼迫

東京に対する外部からの全食材（九品目）の供給ルー トは，
北海道 225，464 t／年
秋田県 $149,245 \mathrm{t} /$ 年
茨城県 $361,602 \mathrm{t} /$ 年
千葉県 $159,445 \mathrm{t} /$ 年
東京都 184，465 t／年
（全県合計）1，918，643 t／年
の 5 県が，上位を占めている。さらに東京，千葉，埼
玉，神奈川の 4 都県の圏域で外部からの供給を捉えるな
ら，これも同様に
北海道 $423,975 \mathrm{t}$／年
岩手県 $273,406 t /$ 年
秋田県 $286,645 \mathrm{t}$／年
茨城県 $885,716 \mathrm{t}$／年
群馬県 $316,737 \mathrm{t}$／年
（全県合計）6，574，483t／年
の 5 県が，供給拠点として上位に位置している。
表3 東京都の夜間•昼間人口

| 東京都夜間人口 | $13,159,388$ 人 |
| :--- | ---: |
| 東京都昼間人口 | $15,576,130$ 人 |
| 東京都区部夜間人口 | $8,945,695$ 人 |
| 東京都区部昼間人口 | $11,711,537$ 人 |

平成 22 年国勢調査より
九品目で考えるなら，首都圏地震における食の供給は，北日本の諸県，とりわけ茨城の流通に負ら部分が高いこ とが目立つ点といえる。
この流入量の日平均を考えると，東京で $5,256,556$ キロ グラム／日，東京，千葉，埼玉，神奈川の 4 都県で， 18，012，283 キログラム／日の流入がある勘定になる．
物流センサスはサンプル調査であるので，本論文で推

計•掲載した搬入量の数値は，実際値を少し下回ると想像されるが，東京の昼夜間人口と符合させて考えると，毎日この程度の量の食材が確実に消費され，かつ，供給 （搬送）されていると考えて，現実に符合していると言 えよう。
東日本大震災のときの政府調達が，1日 150 万食の確保で限界に近い状態になった ${ }^{11}$ 。換算すれば仮に 1 食 250 グラムの食料であったとしても，375，000 キログラム ／日の調達で限界であったと言える。平常時に東京に流入している $5,256,556$ キログラム／日の $7 \%$ 程度が公的調達の限界であるということになる。
その意味で首都圏では平常時の流通の数 $\%$ が止まるだ けで，食料需給の逼迫が起きはじめると示唆されている よいえる。

## 4．結論

首都圏が激甚災害で被災した場合，食生活がどの程度 まで維持できると考えるべきか，需要•供給予想に不確定要素が多いため詳細なシミュレーションは難しい。ま た，阪神•淡路大震災，新潟県中越地震，東日本大震災，九州中部地震（熊本地震）といった大地震は，すべて首都圏が無事に存続していればこそ，復旧•救援の活動が実現していたといえる。
南阿蘇村で見聞したように，人口の 3 割の面倒を見る だけで，緊急物資の調達努力が限界に近い状態になって いたことを考えると，首都圏人口の 3 割が食料物資を必要としたときに，供給逼迫と呼んで良い状態がそこに生 まれると考えるべきであろう，その状態は，餓死の危険 の迫る逼迫ではないにせよ，一種の飢餓状態とは呼べる ものであり，対応に追われる人々は非常な焦燥感に駆られ て対応に当たることになる。
全国貨物純流動調査（物流センサス）「表 IV－2 都道府県間流動量（品目別）—重量一」で考察する限り，食 の面で首都圈を支える動脈は，北海道から東北を経て茨城を経由する生産•物流の流れと，新潟から栃木•群馬 を経由する生産•物流の流れがあり，この 2 つの動脈が生きていれば，太平洋岸が被災をしても最悪のシナリオ は避けられるようにも見える。しかし，逆に言えば来る べき東南海•南海トラフ地震において，もしこれらの動脈も重度のダメージを被るなら，被災飢餓は現実に発生 すると言える。
特に，茨城県が首都圏に対して果たしている食材供給上の貢献の高さが，しばしば数値に現れる現状から考え ると，茨城県の機能が同時に止まる形で首都圏の災害が起きたとき，首都圏は食の面で非常事態が迫ると考える べきであろう。

「復旧は頑張れば何とかなる」といった市民感覚をむ やみに否定できないが，多くの不幸な偶然が重なれば， 21世紀の今日であっても，被災飢餓が起きらることを統計から学ぶことも必要である。

## 参考文献

1）土居邦弘：東日本大震災における政府食料調達の仕組みと概要，日本災害食学会誌 Vol． 2 No．1，2015． 3.
2）国土交通省：全国貨物純流動調査（物流センサス）「表 IV -2 都道府県間流動量（品目別）—重量一」，平成 23 年 10月。

